



情報 2 綾瀬市立中央公民館に市民展示ギャラリーがオープン

- ◆ **概要** 10月1日から、綾瀬市立中央公民館に、個人や団体が利用できる市民展示ギャラリー（敷地面積 94 m²）がオープンしました。
- ◆ **目的** 市民から要望があった、個人や団体が利用できるギャラリー室を開設することにより、文化芸術を展示・発表できる場づくりにとどまらず、文化的交流と芸術鑑賞機会の拡大を図ること。
- ◆ **場所** 綾瀬市立中央公民館 2階ギャラリー室（綾瀬市深谷中 1丁目 3番 1号）
- ◆ **内容** 令和2年12月26日に閉店した綾瀬市民文化センターのレストラン「レストラン綾瀬」の跡地に、個人利用できる展示室として市民展示ギャラリーを整備しました。
- ◆ **対象** 個人（個展）、団体
- ◆ **費用** 利用料金 1日 1,000円（減免規定あり）
※市民（綾瀬市に居住・通勤・通学する個人）以外の方が市民以外の方が代表となっている団体、市民以外の方が過半数で構成されている団体の使用料は 2000円です
※障がい者の個人や団体などに対する減免規定もあります
- ◆ **申込方法** 綾瀬市立中央公民館窓口での登録後、利用日 3か月前～利用日初日に利用申請をします。複数の利用者が重なった場合は抽選となります。
- ◆ **セールスポイント**
 - ・綾瀬市民展示ギャラリーは個人で利用（個展）することができます。
 - ・利用者からは「個展ができる会場が市内で初めて設けられたことは、ますます芸術作品を鑑賞できる機会が増え、市民としてはうれしいと思っています」や「今後、いろんなジャンルの作品が鑑賞できることを期待します」といった声がありました。





綾瀬市記者発表資料

令和3年11月24日発表
市民環境部 生涯学習課
生涯学習担当
TEL0467-70-5670

◆ その他 (注意事項)

- ・ 休館日は、毎週火曜日、第3水曜日、その他中央公民館の休館日に準じます。
- ・ 公民館が社会教育施設であるという観点から、入場料を徴収することや、販売行為をすることはできません。
- ・ 利用するにあたり、予め市民展示ギャラリー専用の個人・団体登録が必要です。

◆ 問い合わせ先

予約や空き状況などについては、綾瀬市立中央公民館 電話 0467-77-8181

